

平成29年度 工事調達における総合評価落札方式の 運用ガイドラインの改訂方針について

平成29年7月13日
企画部技術管理課

(1) 事務の改善及び効率化

【改訂】段階的選抜方式の試行(WLB認定企業の評価、指名停止等を受けた企業の減点評価)

(2) 入札及び契約事務手続きにおける一層の透明性及び競争性の確保

【拡大】一般競争入札方式(同時提出型)の技術提案評価型S型への拡大

(3) 公共工事等の品質確保の促進

【拡大】ICTの全面的な活用の促進 (【新規】ICT舗装工)

【改訂】総合評価落札方式の適切な運用と技術評価点の加算点の適切な設定

- ① 手持ち工事量の設定
- ② 災害活動実績の評価点見直し
- ③ 災害協定締結の評価点見直し
- ④ 配置予定技術者施工実績の評価見直し
- ⑤ 企業工事成績の評価方法見直し

(1) 段階的選抜方式の試行 (WLB評価の導入、指名停止等を受けた企業の減点評価)

課題	- 技術提案作成・審査の負担が大きい。 - 誰もが働きやすい社会づくりの政府方針に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する。 - WTO対象工事のみ指名停止等を受けた場合に減点要素がない。
対応	- 技術提案作成・審査の負担軽減のため、競争参加者の多い工事について段階的選抜方式を導入。 - ワーク・ライフ・バランス評価をWTO工事を対象に段階的選抜方式で試行。 - 指名停止等を受けた場合の減点をWTO工事を対象に段階的選抜方式で試行。

【一次審査における審査基準 WTO対象】

段階選抜 評価項目				
企業の能力	過去15年間の同種工事実績	企業の同種、類似工事の施工実績	89点	1415点
		工事成績	6点	
技術者の能力	過去15年間の同種工事実績 (最大3件)	配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績及び役職 (1件あたり)	9点 (3点×3件)	15点
		工事成績 (1件あたり)	6点 (2点×3件)	
その他	WLB推進企業 次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等) ・次世代法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業) ・若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール認定企業)		1点	1点
指名停止等	事故等による指名停止等(マイナス評価)		-3点	-3点
	贈賄等による指名停止等(マイナス評価)		-3点	-3点



【二次審査における審査基準】

段階選抜 評価項目		
技術提案	工事目的物の性能・機能に関する事項又は社会的要請に関する事項	最大60点

一次審査における評価点の合計が上位の10者程度に対し、二次審査における技術提案を求め総合評価方式により落札者を決定する。

(2) 一般競争入札方式(同時提出型)の試行工種の拡大

課題	通常の総合評価落札方式では技術評価点算定後に入札を行うため不正を行う余地がある。
対応	技術資料の提出と入札書の提出を同時に行う同時提出型を拡大する。 - 施工能力評価型Ⅰ型及びⅡ型は全工種に対して4月1日公告から拡大。 - 技術提案評価型S型も全工種に対し適用。

【現状】

「高知県内における入札談合事案を踏まえた入札・契約手続きの見直し」により、平成26年度から分任官発注で施工能力評価型を適用する一般土木工事Cランクの工事において入札書と技術提案書の同時提出(以下、同時提出型)を実施。



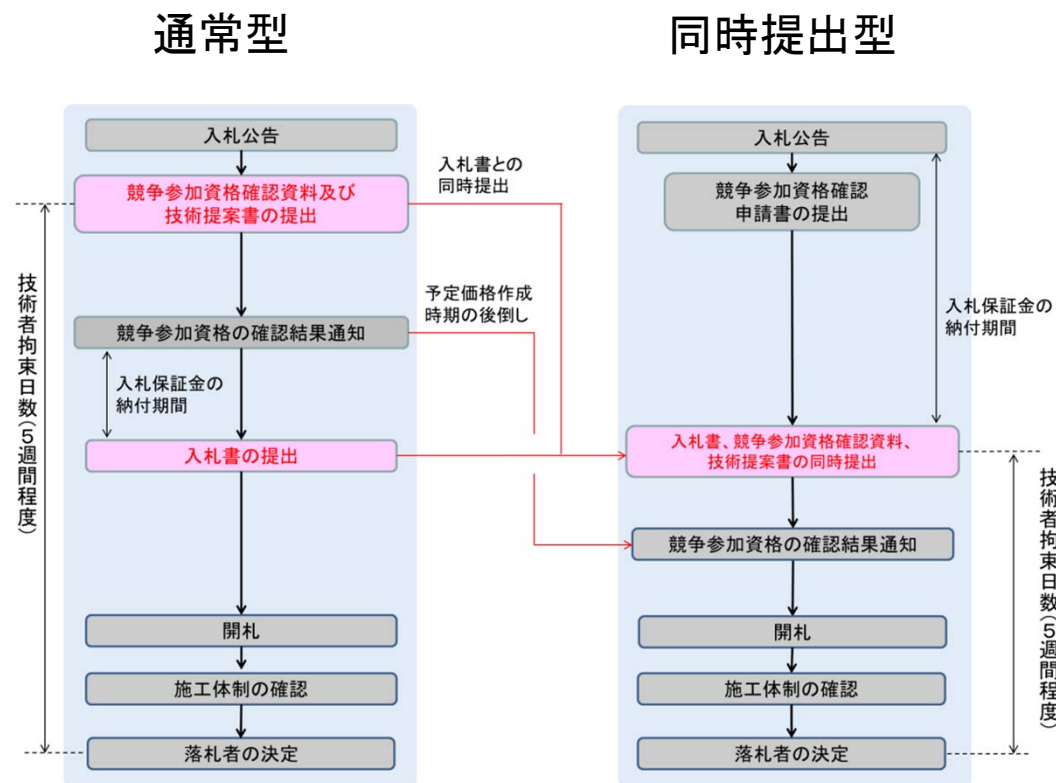
【課題】

不正事案が、施工能力評価型を適用する一般土木工事Cランク以外の工事において発生した。



【方針】

- 技術資料の提出と入札書の提出を同時に行う同時提出型を「施工能力評価型Ⅰ型」・「Ⅱ型」の全工種に拡大した。
- 「技術提案評価型S型」も全工種に拡大。



【技術者拘束日数】

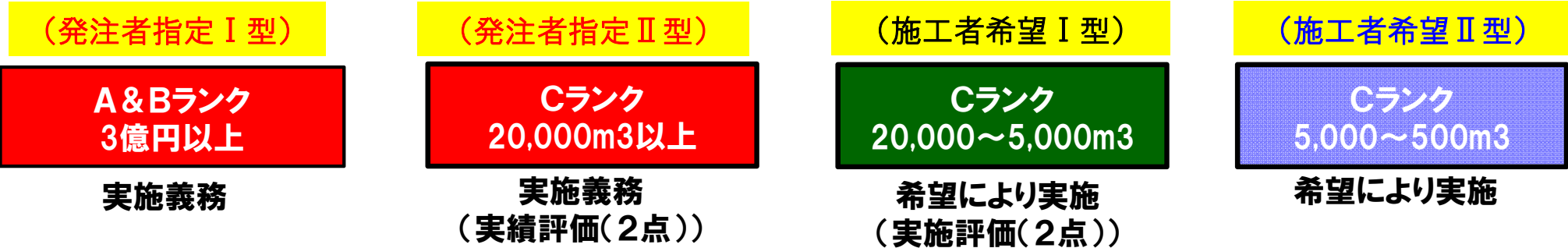
- ・技術者拘束日数は通常型と同時提出型で変わらない

平成29年度 i-Construction発注方針

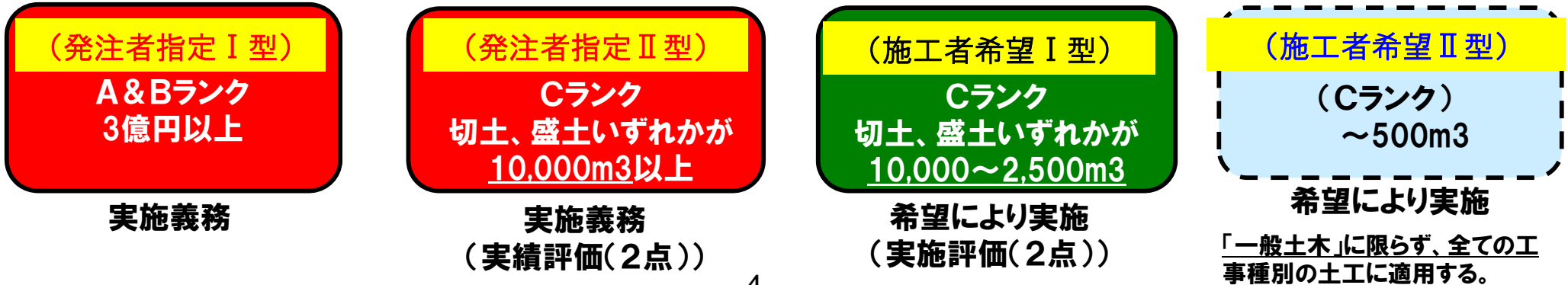
< ICT土工 >

- 対象土工の考え方を **切土・盛土いずれか** とし、スケールメリット等を考慮した**土工量に変更**
- 評価方法についてはH28年度から変更なし
- 施工者希望Ⅱ型については、一般土木に限らず全工種対象に変更

H28



H29



平成29年度 i-Construction発注方針

< ICT舗装工 >

i-ConstructionにおけるICT活用として

ICT舗装工を新規導入

◆ICT活用工事

施工プロセスの各段階において ICTを全面的に活用する。

- ・3次元起工測量
- ・3次元設計データ作成
- ・ICT建設機械(MG・MC)による施工
- ・3次元出来形管理等の施工管理
- ・3次元データの納品

◆対象工事

新設路盤工(維持・修繕に伴う舗装は対象外)を含む以下に示す工事

- ・アスファルト舗装工
- ・排水性舗装工
- ・ゲースアスファルト舗装工
- ・半たわみ性舗装工
- ・透水性舗装工



H29

分任官工事

(発注者指定型)

3億円以上
10,000m²以上の
新設路盤工

実施義務

(施工者希望Ⅰ型)

3億円未満
10,000m²以上の
新設路盤工

希望により実施
(実施評価(2点))

(施工者希望Ⅱ型)

新設路盤工
(規模無し)

希望により実施

平成29年度 情報化施工の発注方針

< 情報化施工 >

ICT舗装工を導入した事により、TS活用を評価項目から**削除**、MC活用の評価項目を**変更**

H28

TS活用

対象

舗装工1,000m²以上、もしくは
路盤工1,000m²以上

TS活用で 1点 加点

MC活用

対象

舗装工1,000m²以上、もしくは
路盤工1,000m²以上

MC活用で 1点 加点

(対象MC技術: モーターグレーダー、ブルドーザ、ASフィニッシャー)

H29

TS活用

(評価対象外)

MC活用

対象

舗装工1,000m²以上
(維持・修繕に伴う舗装の場合のみ)

MC活用で 1点 加点

(対象MC技術: ASフィニッシャーのみ)

新設舗装(路盤工)及びTS活用は【ICT舗装工】により評価するため、
情報化施工の評価対象から除外

(3) 総合評価落札方式の適切な運用と技術評価点の加算点の適切な設定

・配置予定技術者施工実績
→評価見直し

・企業工事成績
→評価方法見直し

・建設ICTの活用
→評価見直し

・手持ち工事量
→設定

・災害活動実績
・災害協定締結
→評価点見直し

評 価 項 目		一般競争（拡大）										W T O		
		施工能力評価型Ⅱ型				施工能力評価型Ⅰ型				技術提案評価型S型		技術提案評価型S型		
		適用	配点の範囲	地域型 ※	配点の範囲	適用	配点の範囲	地域型 ※	配点の範囲	適用	配点の範囲	適用	配点の範囲	
技 術 提 案	1テーマ	－	－	－	－	－	可or不可	－	可or不可	○	最大30点	(○)	最大60点	
	2テーマ	－		－		－		(○)		－		○		
施 工 計 画		－	－	－	－	○	－	○	－	(○)※2	－	(○)※2	－	
配置予定技術者ヒアリング		－												
技術者の能力	配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績及び役職	8点	最大20点	8点	最大20点	8点	最大20点	8点	最大20点	6点	最大15点	最大60点	最大60点	
	継続教育（CPD）単位の取得状況	1点		1点		1点		1点						
	工事成績	8点		8点		8点		8点		6点				
	技術者表彰	4点		4点		4点		4点		3点				
企業の能力	企業の同種、類似工事の施工実績（平成14年度以降）	6点	最大15点	4点	最大10点	6点	最大15点	4点	最大10点	4点	最大10点			
	工事成績	6点		4点		6点		4点		4点				
	優良工事表彰等	3点		2点		3点		2点		2点				
	安全工事表彰													
	社会貢献等表彰													
	登録基幹技能者の配置	<1点>		<1点>		<1点>		<1点>		<1点>				
	担当技術者の資格	<1点> ※1		<1点> ※1		<1点> ※1		<1点> ※1		<1点> ※1				
	建設ICTの活用	「MC」を活用した施工を実施		<1点> ※1		<1点> ※1		<1点> ※1		<1点> ※1				<1点> ※1
		土工・舗装工・路盤工において「MC、MG」を活用した施工の実績（ICT土工：発注者指定Ⅱ型）		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1				<2点> ※1
		「Construction」に基づく建設ICT（ICT土工）を実施（ICT土工：施工者希望Ⅰ型）		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1				<2点> ※1
		「Construction」に基づく建設ICT（ICT舗装工）を実施（ICT舗装工：施工者希望Ⅰ型）		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1				<2点> ※1
	地域精通度・貢献度	手持ち工事量 ※3		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1		<2点> ※1				<2点> ※1
平成14年度以降の近隣地域内の工事実績		(－)	1点	(－)	1点	(－)	1点							
地域内の拠点の有無		(－)	2点	(－)	2点	(－)	2点							
災害活動実績		2点	2点	2点	2点	2点								
災害協定締結の有無		2点	2点	2点	2点	2点								
ボランティアによる地域貢献		1点	1点	1点	1点	1点								
道路除雪作業の実績または直轄河川・道路維持作業の実績		(－)	2点	(－)	2点	(－)	2点	(－)	2点	(－)	2点			
工事成績（マイナス評価）		中部地整（港湾空港関係除く）発注の平成27、28年度の工事成績で「60点未満」がある場合		・2工事以上：－12点 ・1工事：－6点		・2工事以上：－12点 ・1工事：－6点		・2工事以上：－12点 ・1工事：－6点		・2工事以上：－12点 ・1工事：－6点				
事故等による指名停止等（マイナス評価）		-3点		-3点		-3点		-3点		-3点				
贈賄等による指名停止等（マイナス評価）		-3点		-3点		-3点		-3点		-3点				
小計		40点		40点		40点		40点		30点		－		
加算点 合計		40点		40点		40点		40点		60点		60点		

※地域型とは、競争参加要件（地域要件）が地整管内より小さい範囲。（事務所管内など）

※1適用条件を満足する場合は< >を評価項目に追加する

※2配置予定技術者ヒアリング：WTO対象工事及び、技術提案評価型の内、技術的難易度が比較的高く、配置予定技術者の技術力が求められる工事（技術提案）×（ヒアリング係数：1.0～0）で評価

※3予定価格3億円未満の一般土木工事に適用

(3) - ① 手持ち工事量の設定

課題	総合評価項目に企業の施工能力(キャパシティ)を量る指標がなく、企業の施工能力(キャパシティ)以上の工事を受注した場合に品質低下を招く恐れがある
対応	- 企業の能力等の評価の加算点に「手持ち工事量」の評価項目を試行 - 企業規模が小さい3億円未満の一般土木工事で試行

【現状】

過去5年の最大稼働件数平均以上受注した場合に
工事成績が下がる傾向が見受けられる。

【課題】

総合評価項目に企業の施工能力(キャパシティ)を
量る指標がない。

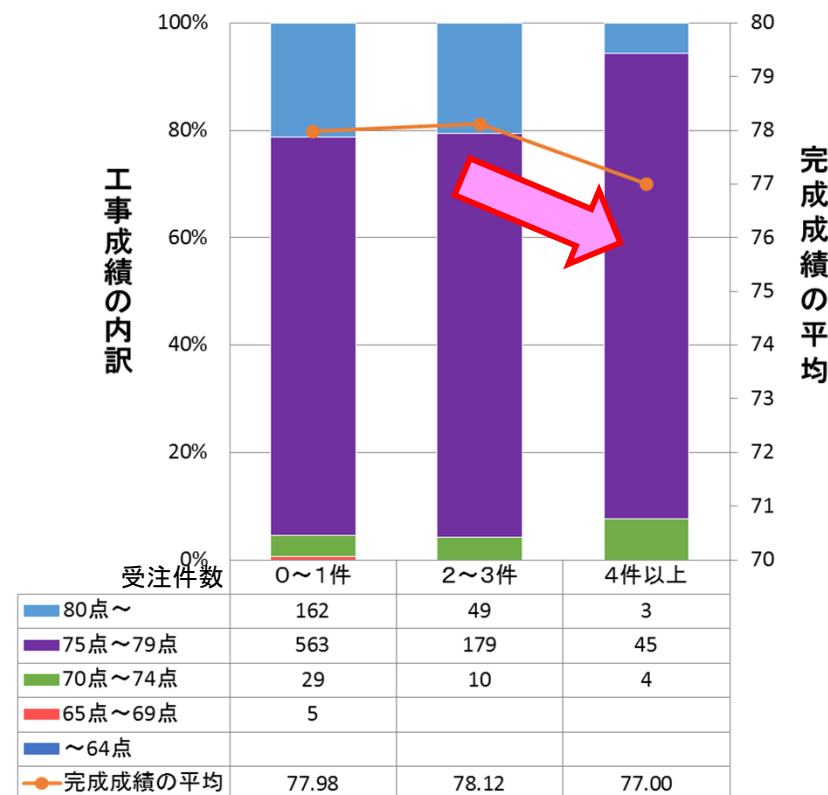
【方針】

企業の能力等の評価の加算点に「手持ち工事量」の
評価項目を試行。

【加算点】

手持ち工事 契約件数	加算点
0～1件	2点
2～3件	1点
4件以上	0点

【手持ち工事量別の工事完成成績】



最大稼働平均件数より多く受注した場合、
工事成績が下がる傾向にある(最大稼働
平均件数4.2件)

(3) - ② 災害活動実績の評価点見直し

課題	災害活動実績は要請があってから活動するものであり、企業が努力しても積むことが難しいため、実績が無い企業から不公平感が出ている
対応	災害活動実績の評価点の見直し

【現状】 災害活動実績があれば最大2点加点、さらにその活動に対し表彰等を受けた場合は1点加点となり、合計3点の加点となる

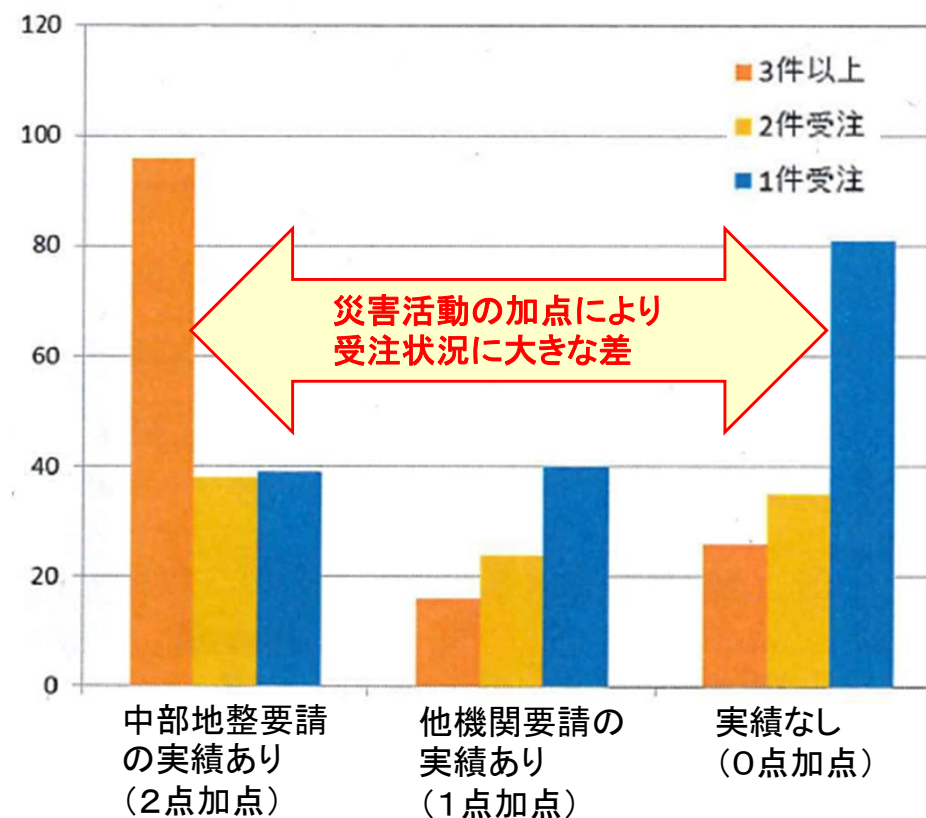
【課題】 建設業協会との意見交換会の中で「災害活動は、稀にしか無く、また、事務所等と災害協定を結び活動を望んでも要請されるとは限られないため、要請からもれた企業に不公平感がある」との意見

【方針】 優良工事表彰等の最大2点(地域型)に対して、3点の評価は大きいと評価点の見直しを実施

【加算点】

災害活動実績	1点			0.5点	0点
	中部地整及び中部地整管内事務所の要請による活動実績有り			左記以外の機関※1からの要請による活動実績有り	その他
	上記の災害支援活動により感謝状・表彰を受けた場合は+1点※			上記の災害支援活動により感謝状・表彰を受けた場合は+1点※	

【災害活動加点と受注状況】



(3) - ③ 災害協定締結の評価点見直し

課題	- 管内の災害時に応急活動に実際に従事する事務所管内企業が他の事務所と協定を結んでいる者と差がついていない - 多くの者が局又はいずれかの事務所と災害協定を締結しており差がついていない
対応	- 当該工事を発注した事務所と他事務所との災害協定締結の評価点に差をつける - 当該工事を発注した事務所との協定締結がある場合に有利に評価

【現状】 中部地整又は中部地整管内事務所との協定締結有り(1点加点)



【課題】 管内の災害時に、災害活動を要請するであろう当該事務所と災害協定を締結している企業が、他の事務所協定を結んでいる企業と差がつかない



【方針】 当該工事を発注した事務所との協定締結がある場合に有利に評価

【加算点】

災害協定締結の有無	・「入札参加者が会員等となっている法人格を有する団体」と「中部地方整備局」、「中部地整管内の事務所」、又は「工事毎に設定する拠点の有無に係る設定地域において国の機関、政府関係機関、自治体等」が災害協定を締結しており災害応急活動等に従事する者である場合に評価	2点	1点	0.5点	0点
		当該工事を発注した事務所との協定締結有り	左記以外の中部地整又は中部地整管内事務所との協定締結有り	工事毎に設定する拠点の有無に係る設定地域内で左記以外の機関※との協定締結有り	その他

(3) - ④ 配置予定技術者施工実績の評価見直し(若手技術者登用)

課題	施工能力評価型Ⅱ型では若手技術者でも監理技術者として登用しやすいよう、技術者の施工実績において、現場代理人や担当技術者であった実績も監理技術者としての実績と同等評価しているが、施工能力評価型Ⅰ型では差をつけており、若手を監理技術者として申請しにくい
対応	施工能力評価型Ⅰ型において現場代理人としての施工実績加点を監理技術者と同等の評価に改訂

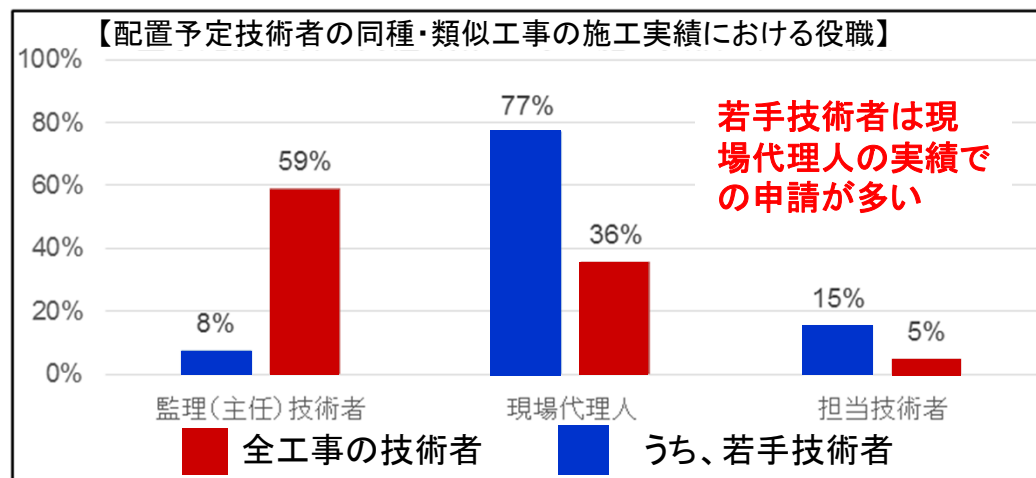
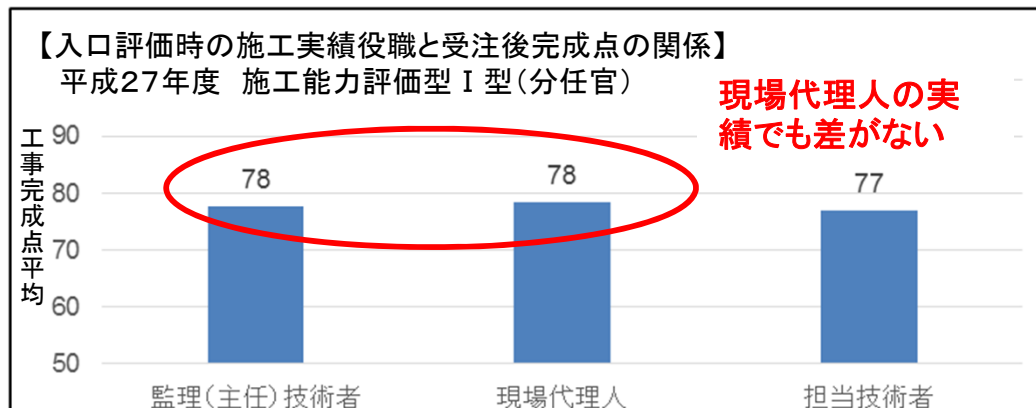
【現状】 施工能力評価型Ⅰ型では、現場代理人と監理技術者との実績に差を付けている

【課題】
○現場代理人の実績でも工事成績に差がない
○若手技術者は、現場代理人の実績による申請が多く、不利となっている

【方針】 ○施工能力評価型Ⅰ型において現場代理人としての実績加点を現状の0.5点から監理技術者と同様1.0点加点に改訂

【加算点】

配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績及び役職	同種・類似工事の実績の役職に応じて加算	・監理(主任)技術者での実績は+1点 ・現場代理人での実績は+1 0.5 点 ・その他(担当技術者)は+0点
--------------------------	---------------------	---



(3) - ⑤ 企業工事成績の評価方法見直し

課題	・中部地方整備局発注工事の実績が4年間で1件しかない企業は工事成績として74点(評価点0点)を加算して平均した成績で評価しているが、良い工事成績を取っても低く評価される。
対応	・1件の場合でも、工事成績をそのまま評価する

【現状】 中部地方整備局発注工事の実績が4年間で1件しかない企業は工事成績として74点(評価点0点)を加算して平均した成績で評価
 例 : (実績工事成績78点+74点)=76点で評価



【課題】 発注件数の減少もあり、受注実績が1件の企業が増加



【方針】 工事成績の評価方法の見直し
 → 受注した1件の工事成績をそのまま評価

【加算点】

企業の工事成績	・中部地方整備局発注工事(港湾空港関係除く)の工事成績平均点で評価 ・平成25~28年度に完成した当該工種の工事が対象 ・上記実績がない場合は「見なし65点」 ・ 上記実績が1工事のみの場合は74点を加算し平均する。	4点	3.5点	3点	2点	1.5点	1点	0点
		81点以上	80点以上 81点未満	79点以上 80点未満	77点以上 79点未満	76点以上 77点未満	75点以上 76点未満	65点以上 75点未満 実績無し(見なし65点)

平成29年7月13日 : ガイドライン説明会

平成29年8月1日公告～ : 平成29年度ガイドライン運用開始

一括審査方式の試行方針

目 的

- ①技術審査業務の負担軽減。
- ②発注者・受注者双方の入札手続きの効率化により予算の早期執行を図る。

要 旨

参加資格要件等を共有できる**複数工事の発注**が**同時期**に予定されている場合において、競争参加申込者からの**技術資料の提出を一つのみ**とし、発注者・受注者双方の**業務軽減**とともに**迅速な予算執行**を図る。
今般、上記を検証するため、試行工事の実施を行うもの。

一括審査方式の概要

- ①**複数工事**の発注に対して**同一テーマの技術提案(施工計画)**を求める。
- ②**入札**は、**すべての工事**または、**希望する工事のみ**札を入れる。
- ③入札説明書で示した開札順番ごとに開札し、**工事ごとに評価値の最も高い者に落札決定**する。
- ④なお、**1公告に配置できる予定技術者は、1名**とする。
- ⑤落札決定し、配置予定技術者がなくなった企業は、以降の**入札は無効扱い**とする。

【イメージ図】

複数工事一括発注

・技術提案(施工計画)
(各工事共通テーマ)
・配置予定技術者
1名のみ申請

工事
開札順番

①工事 1番目	②工事 2番目	③工事 3番目	④工事 4番目	⑤工事 5番目
------------	------------	------------	------------	------------

評価値順位 評価値順位 評価値順位 評価値順位 評価値順位

業者
A

5位	2位	落札決定 1位	無効	無効
----	----	------------	----	----

B

落札決定 1位	無効	無効	無効	無効
------------	----	----	----	----

C

3位	4位	2位	2位	落札決定 1位
----	----	----	----	------------

D

6位	3位	3位	落札決定 1位	無効
----	----	----	------------	----

E

2位	落札決定 1位	無効	無効	無効
----	------------	----	----	----

F

4位	5位	4位	3位	2位
----	----	----	----	----

⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮

【参考】概算数量発注の導入(トンネル工事 仮設備工の積算)

【目的】

当初発注時の積算を簡略化し、受発注者双方の積算の合理化や業務の効率化を図る

【考え方】

主工種以外の工種を、当初は積上げせず、率を乗じて積算

【方針】

直接工事費に占める割合は少ないが、積算手間がかかり、現地状況等により変更が生じる工種を対象とし、段階的に試行。

【試行内容】

■対象工種:トンネル仮設備工

公告時に質問や積算内容に関する開示請求も多いことから、率化積算により当初積算手間が削減される(※仮設備工:仮設備保守、照明設備、排水設備、換気設備、送気設備、濁水処理設備、防音設備など)

■当初の積算方法

トンネル仮設備工＝直接工事費(トンネル(NATM)の内、残土処理及びトンネル仮設備工を除く)×12%

※率設定は、過去の類似工事から直接工事に対する率を算定

■試行対象

H29年1月1日以降に入札手続きを開始するトンネル工事から試行

※小断面トンネル工(設計断面積50m²未満)による工事は試行対象外。

■試行検証

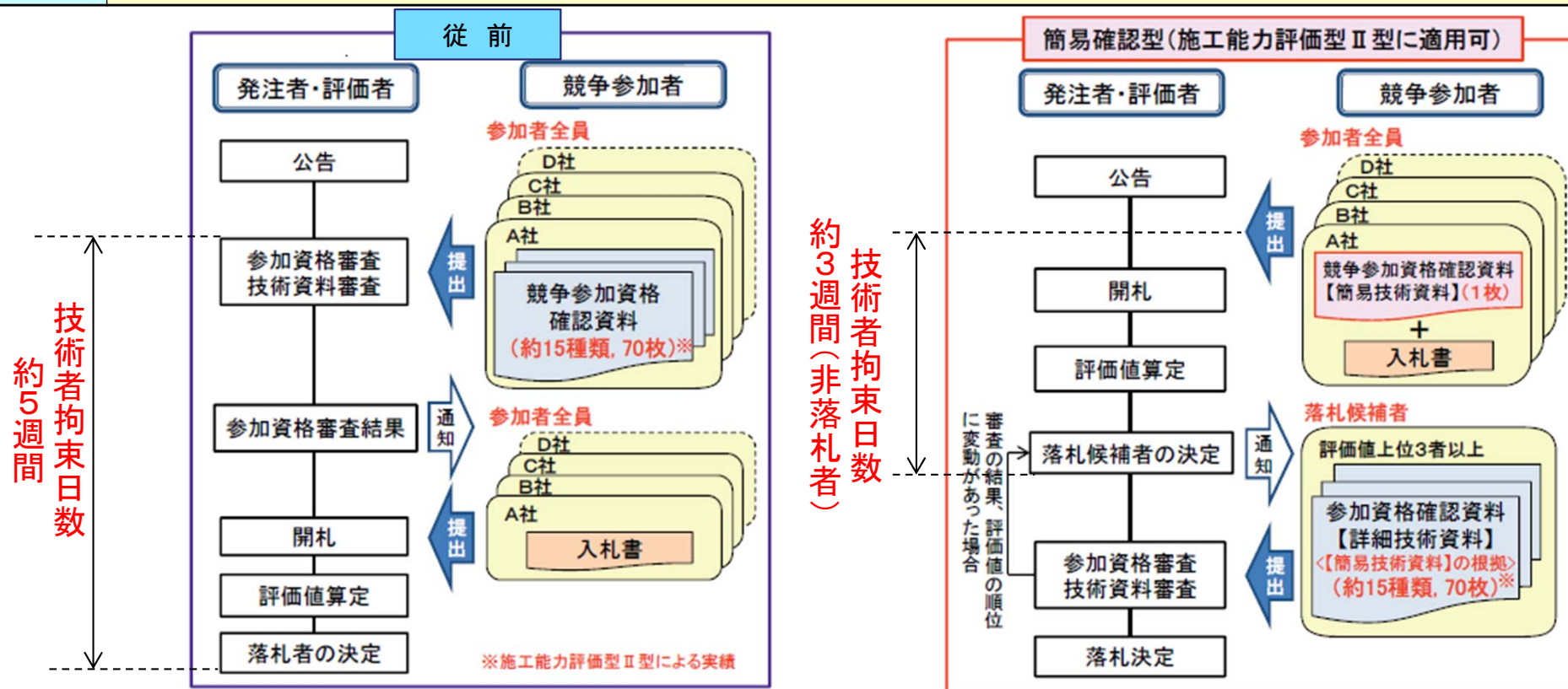
公告時の仮設備工に関する質問件数で評価

【今後の取り組み】

受発注者双方の積算の合理化や業務の効率化が図られそうな工種を含む工事について、今後、検討し試行。

【参考】簡易確認型の試行

課題	- 競争参加者及び発注者の申請書作成・審査の事務負担が大きい。 - 入札契約手続きに時間を要しており、技術者を審査期間拘束しており、効率的に技術者を配置することが出来ない。
対応	- 簡易技術資料(1枚)の提出を求め評価値上位3者程度のみ、落札候補者として競争参加確認資料(70枚)を求め審査を行う「簡易確認型」を試行。 - 施工能力評価型Ⅱ型で試行。



○従前の方式と簡易確認型は契約手続きにかかる日数は同じだが、技術者の拘束日数は短縮される



(例)

【一般土木工事(標準型)】

簡易技術資料

参加者名：

工事名：

提出日： 平成 年 月 日

評価項目		該当 (入力)	配点	評価点	エラー メッセージ
① 同種工事の施工実績	より高い同種性がある 高い同種性がある 同種性がある	0	6 3 0	6	
② 工事成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満(または成績なし)	入力不要	6 3 1 0		
③ 工事成績(65点未満あり)	あり なし	入力不要	0~-5 -5 0		
④ 優良工事表彰・安全管理優良受注者表彰	優良工事表彰(局長表彰)あり 優良工事表彰(部長・事務所長表彰)と安全管理優良受注者表彰の受表彰あり 優良工事表彰(部長・事務所長表彰)のみ受表彰あり 安全管理優良受注者表彰のみ受表彰あり 表彰なし	0 3	2 1 1 0	2	
⑤ 事故及び不誠実な行為	□頭注意 文書注意 修補請求日から修補完了(引渡)までの期間 契約締結辞退の翌日から指名停止を受けるまでの期間 該当なし	入力不要	0~-12 -4 -4 0		
⑥ 優良下請企業の活用	優良下請企業を当該工事で活用する 活用しない	0	1 0	1	
⑦ 難工事施工実績	実績あり 実績なし	0	1 0	1	
⑧ 難工事功労表彰	表彰あり 表彰なし	0	1 0	1	
⑨ 登録基幹技能者等の活用	活用する 活用しない	0	1 0	1	
⑩ 災害時の基礎的事業継続力 認定の有無	認定あり 認定なし	0	1 0	1	
小計			20	13	
1) 同種工事の施工実績	より高い同種性がある 高い同種性がある 同種性がある	0	6 3 0	6	
2) 同種工事の工事成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満(“成績なし”の場合は「該当」欄に“0”を入力)	75	6 3 1 0	3	
3) 優秀工事技術者表彰	局長表彰あり 部長・事務所長表彰あり 表彰なし	0	4 2 0	4	
4) 難工事施工実績	実績あり 実績なし	0	1 0	1	
5) 難工事功労表彰	表彰あり 表彰なし	0	1 0	1	
6) 同種工事の施工経験	同種工事で主任(監理)技術者、又は現職代理人として経験あり 担当技術者として経験あり	0	1 0	1	
7) 継続教育(CPD)の取得	継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上取得) 継続教育の証明なし	0	1 0	1	
小計			20	17	
合計			40	30	

提出前に必ず確認してください。

- ※1 「該当」欄の該当箇所に“0”をつけてください。(「入力不要」とされている項目は入力不要です。)
- ※2 配置予定技術者の「2) 同種工事の工事成績」は、「該当」欄に該当工事の工事成績評定点を入力してください。
- ※3 評価項目の詳細を必ず入力説明書で確認してください。
- ※4 評価点は自動入力されますので、入力は不要です。
- ※5 複数入力及び未入力の評価項目は評価対象としません。(エラー表示がある場合は入力内容を確認してください。)
- ※6 行や列の削除や挿入など、様式を改変しないでください。
- ※7 本紙をPDFに変換し、入札金額見積内訳書とともに電子入札システムにより提出してください。
- ※8 添付候補者となった場合は、別途、関係する提出様式を提出して頂きます。(簡易確認資料提出時は不要)
- ※9 本資料の記載内容と発注者の審査結果が異なる場合、本資料での評価点を上限として発注者の審査結果により評価します。
- ※10 簡易技術資料の記載に疑義が生じた場合、詳細な資料の提出を求めたうえでヒアリングを行い、その結果、虚偽の記載をしたことが確認された場合は指名停止措置要領に基づき措置を行うことがあります。

【参考】週休2日制新試行工事の実施

○取組概要

若手技術者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が懸念されている。

⇒ **建設業の担い手が、長く安心して働くことができる** 取り組みとして H27年度より週休2日工事を試行

○H29年度の試行方針（H29年7月1日以降公告より適用） ※一部先行する案件を除く

原則、**全工事を対象**とし、発注者指定型と受注者希望型により発注する。

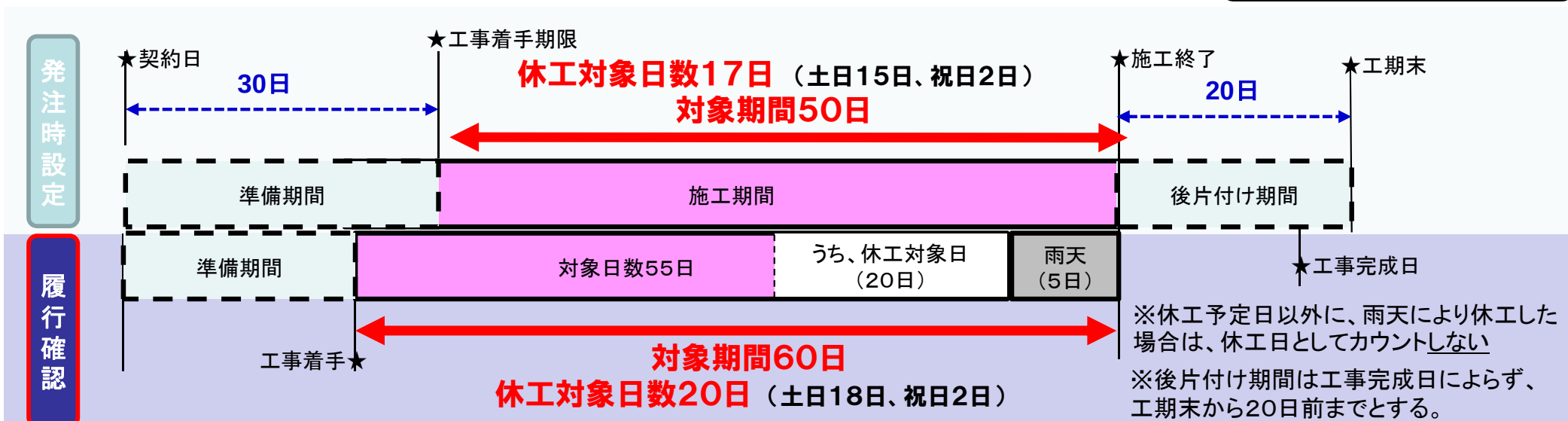
本官工事は「**完全週休2日**」、分任官工事は「**週休2日相当**」により休日取得を確認（次ページ参照）

入札時評価型 （これまで）		発注者指定型 （不確定要素が少なく、 現場での変更が少ない案件）	受注者希望型 （発注者指定型以外の 全ての工事）
費用	別途計上しない （通常積算に含まれるため）	当初から 費用計上 ※当面の間は、最終変更時に計上 （共通仮設、現場管理費に補正）	最終変更時に 費用計上 （共通仮設、現場管理費に補正）
入札時	競争参加者の任意選択 実施する場合は 「施工体制」により評価	休工日を確保した施工を 実施 する旨、入札説明書に記載	休工日を確保した施工を 契約後に協議 できる旨、 入札説明書に記載
施工時	・着手前に受発注者間で工程を調整・共有し、休日取得計画を作成。 ・工程表、休日作業届、日報などにより実施状況を確認	・着手前に受発注者間で工程を調整・共有し、休日取得計画を作成 ・毎月、 提出簿により実施状況を確認	・受注者に実施する意志がある場合 施工計画の提出までに 協議する ・毎月、 提出簿により実施状況を確認
完成時	「完全週休2日」の取得率が80%未満の場合は、工事成績評定にて最大10点の減点	取得率に応じて工事成績 評価	取得率に応じて工事成績 評価

【参考】週休2日制試行工事の実施

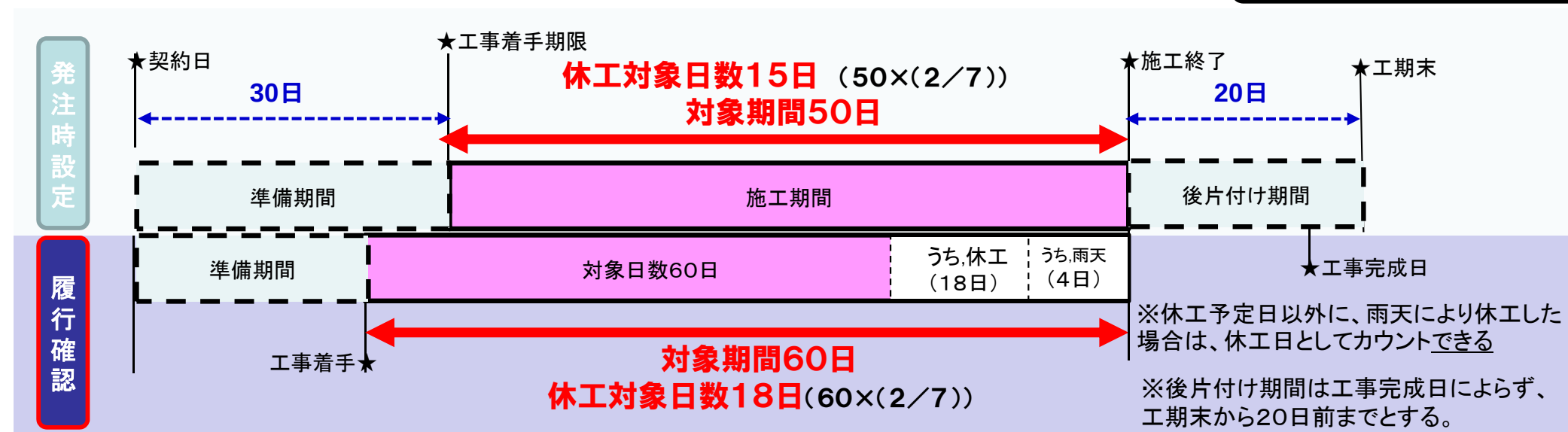
本官 **完全週休2日** (土日・祝祭日の合計日数以上 休日確保する)

工期100日の場合



分任官 **週休2日相当** (対象期間の2/7以上休日確保する)

工期100日の場合



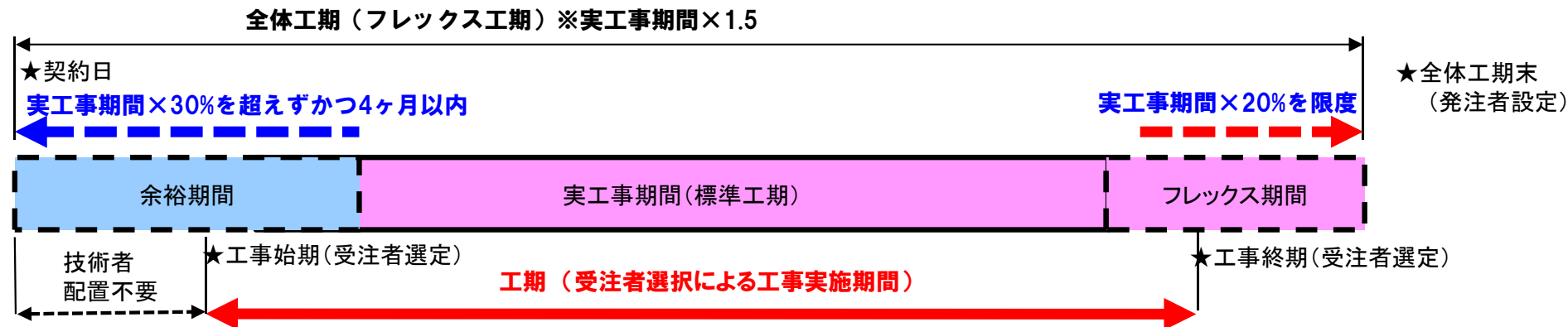
- 実績から工種区別に準備期間・後片付け期間を標準化
- 記載のない工種も工事規模や地域の状況等に応じて適切に設定
- 平成28年10月以降に入札手続きを開始する工事から順次適用

工種区分	準備期間	後片付け期間
河川工事	40 日	20日
河川・道路構造物工事	40 日	
海岸工事	40 日	
道路改良工事	40 日	
共同溝等工事	80 日	
トンネル工事	80 日	
砂防・地すべり等工事	30 日	

【参考】受注者が任意で工事実施期間を選定出来る「フレックス工期」の活用

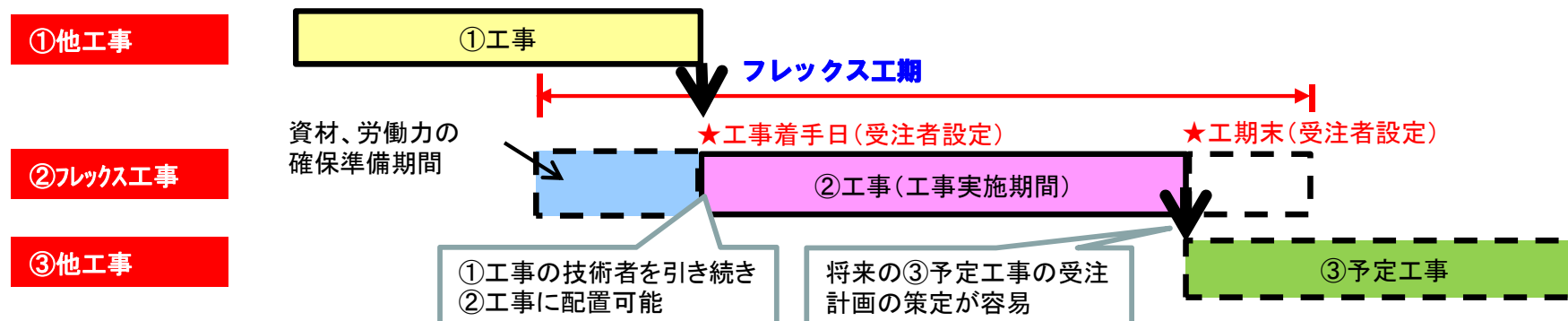
フレックス工期とは

○発注者が設定する余裕を含む工期において、受注者が任意で工事実施期間を選定出来るもの。



フレックス工期のメリット

○受注者にとって効率的な技術者・機材の配置、資材、労働力確保等計画的準備が可能となる。



課題	- 技術力があり維持修繕工事の実績がある企業であっても、一般土木工事の実績が少ない企業では受注しにくい。 - 維持修繕工事で培った長寿命化のノウハウが現場に生かされていない。
対応	- 施工実績に「より同種」は設定しない。 - 維持修繕工事の工事成績も一般土木と同等に評価する。 - 維持修繕工事の施工実績件数を評価する。 - 手持工事量を評価する。

試行内容

- 同種・類似の施工実績 : より同種は設定しない
- 工事成績 : 維持修繕工事の工事成績も一般土木と同等に評価
一般土木工事もしくは維持修繕工事の平均点で評価
- 維持修繕工事の実績 : 4年間で2件以上で2点加点
- 手持工事量 : 審査基準日に一般土木工事の手持ち工事がない場合は1点加点

対象工事

- 工種 : 一般土木 Cランク
- 予定価格 : 6千万円～1億2千万円
- 工事難易度 : II 以下
- 参加要件 : 過去15年以内に同種・類似実績があること

【競争参加想定企業】 ○技術力があり、維持修繕工事の実績はあるが、一般土木工事の受注実績がない又は少ない企業

【参考】チャレンジ型(施工計画評価型)の試行

課題	・ 技術力のある企業であっても、当該工種の実績が少ない企業では受注しにくい
対応	・ 技術者の能力、企業の能力とも、工事成績・表彰の実績を評価せず 技術力については施工計画・手持工事量で評価する。

試行内容

- 同種類似 : 同種工事の施工実績を評価
- 工事成績 : 評価しない
- 表彰 : 評価しない
- 施工計画 : 評価する
- 手持工事量 : 評価する

対象工事

- 工種
一般土木 Cランク
- 予定価格
6千万円～1億2千万円
- 工事難易度
Ⅱ以下
- 参加要件
過去15年以内に同種工事
の実績があること

評価項目		一般競争(拡大)
		施工能力評価型Ⅰ型
		地域型 ※
		配点の範囲
施工計画		可or不可
技術者の能力	同種・類似工事の施工実績	同種・類似工事の施工実績を評価 8点
	工事成績	8点
	技術者表彰	4点
企業の能力	同種・類似工事の施工実績	同種・類似工事の施工実績を評価 4点
	工事成績	4点
	手持工事量	評価対象外
	優良工事表彰等	2点
	安全工事表彰	
	社会貢献等表彰	



一般競争(拡大)
施工能力評価型Ⅰ型
チャレンジ型 (施工計画評価型)
配点の範囲
最大22点
同種工事の施工実績を評価 2点
評価対象外
評価対象外
同種工事の施工実績を評価 2点
評価対象外
1点
評価対象外

【競争参加想定企業】

- 技術力はあるが、近年、受注実績がない又は少ない企業